

令和5年度補正予算
主要施策 参考資料

愛 西 市

6月補正予算の概要

<u>事業規模</u>	<u>一般会計</u>	<u>440,508千円</u>
-------------	-------------	------------------

補正予算額	424,940千円
-------	-----------

財源振替による影響額	15,568千円
------------	----------

<u>事業規模</u>	<u>企業会計</u>	<u>60,466千円</u>
-------------	-------------	-----------------

補正予算額	1,650千円
-------	---------

財源振替による影響額	58,816千円
------------	----------



エネルギー等物価高騰対策支援事業

事業規模（一般会計） 412,226千円

市民生活を応援します

- 住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金支給事業 188,500千円
低所得世帯への負担軽減を図るため給付金を支給します。
- 上水道料金免除・補助事業 125,670千円
上水道基本料金を4か月間免除、補助します。
- 保育所等給食費緊急補助事業 4,603千円
保育所等の給食費（副食代）を7か月間補助額を拡大（3,500円→4,000円）します。
- 小中学校給食費等補助事業 15,481千円
学校給食費の一部を7か月間補助します。

事業者を応援します

- 事業者エネルギー等物価高騰対策支援事業 66,412千円
製造業者、施設園芸農業者、畜産業者の事業継続を支援します。
- 保育所等給食費軽減対策補助事業 11,560千円
給食を実施している民間保育所等へ補助します。

主な事業（別添参考資料を参照）

	事業名	事業費（千円）
1	自主防犯活動促進事業	2,000
2	住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金支給事業	188,500
3	事業者エネルギー等物価高騰対策支援事業	66,412
4	上水道料金免除・補助事業	184,486 (うち歳出補正予算額 125,670)
5	保育所等給食費緊急補助事業	4,603 (うち歳出補正予算額 4,235)
6	保育所等給食費軽減対策補助事業	11,560
7	小中学校給食費等補助事業	15,481 (うち歳出補正予算額 281)

企画政策部危機管理課

内線 3 1 2

0567-55-7130

【新規】防犯カメラの設置及び特殊詐欺対策機器の購入に係る補助制度を創設します。

予算額 2,000千円

犯罪の抑止、地域防犯力の向上や特殊詐欺被害の未然防止を図るため、防犯カメラの設置及び特殊詐欺対策機器の購入に係る費用の一部を補助します。

※特殊詐欺対策機器：通話録音又は着信拒否機能を有する機器

(事業概要)

○ 自主防犯活動促進事業

<対象者>

防犯カメラ設置：自治会（行政区単位）

特殊詐欺対策機器購入：65歳以上の方のみで構成される世帯構成員等

<支給額>

補助率：対象経費の2分の1以内

補助上限額：防犯カメラ設置 340千円

特殊詐欺対策機器購入 6千円



【新規】住民税非課税世帯へ物価高騰重点支援給付金を支給します。

保険福祉部社会福祉課
内線 131、140
0567-55-7115

予算額 188,500千円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯へ給付金を支給します。

(事業概要)

○ 住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金支給事業

<対象者>

令和5年度住民税非課税世帯

<支給額>

1世帯 3万円



【新規】エネルギー等物価高騰の影響を受ける製造業者並びに施設園芸農業者及び畜産業者を支援します。

産業建設部産業振興課

内線 5 8 1

0567-55-7128

予算額 66,412千円

エネルギー等物価高騰により厳しい経営環境に置かれている製造業者並びに施設園芸農業者及び畜産業者の負担軽減を図り事業継続を支援します。

(事業概要)

○ 事業者エネルギー等物価高騰対策支援事業

<対象者>

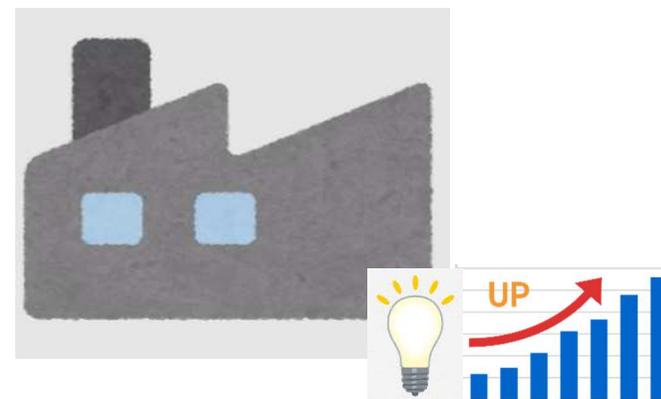
- ①製造業者（中小企業者（小規模企業者を含む。））
- ②施設園芸農業者、畜産業者

<交付要件>

- ①令和5年1月1日現在製造業を営んでおり、今後も引き続き事業を継続する意思のある者
- ②令和5年1月1日現在施設園芸又は畜産業を営んでおり、今後も引き続き事業を継続する意思のある者（施設園芸は、5a以上経営していること。）

<支援金>

一律10万円



上水道の基本料金を4か月間、免除・補助します。

事業額 1 8 4, 4 8 6 千円

(うち歳出予算額 1 2 5, 6 7 0 千円)

電力・ガス・食料品等価格の高騰に直面する市民及び事業者の経済的負担を軽減するため、上水道の基本料金を4か月間、免除・補助します。

(事業概要)

○ 上水道料金免除・補助事業

<対象者>

- ①愛西市内の水道事業者（愛西市水道事業及び海部南部水道企業団）と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯及び事業者
- ②愛西市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者

<実施期間>

令和5年8月利用分から令和5年11月利用分まで



保育所等の給食費（副食代）の補助額を令和5年9月から令和6年3月まで拡大します。

健康子ども部子育て支援課
内線120、121
0567-55-7118

事業額 4,603千円

(うち歳出予算額 4,235千円)

物価高騰に直面する子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てることができるよう、給食費（副食代）の一部を支援します。

(事業概要)

○ 保育所等給食費緊急補助事業

現在愛西市が独自で実施している3,500円の副食代補助に加え、月額上限500円の補助を行います。

<対象者>

保育所、認定こども園、幼稚園を利用している市内在住の3歳から5歳までの児童の保護者

<実施期間>

令和5年9月から令和6年3月までの7か月間



園児1人当たりの保護者負担軽減見込額

当初予算(3,500円補助)

今回6月補正予算後(+500円)

年間42,000円軽減



年間45,500円(+3,500円程度)

健康子ども部子育て支援課
内線120、121
0567-55-7118

物価高騰の影響のなか、利用児童に対して給食を実施している民間保育所等の負担を軽減します。

予算額 11,560千円

物価高騰の影響を受けながら、利用児童に対して安定的な給食を実施している民間保育所等に対し、負担軽減を図るために補助します。

(事業概要)

○ 保育所等給食費軽減対策補助事業

給食実施児童数に物価高騰影響分60円を乗じた金額を補助基準額の上限として補助します。

<対象者>

民間で運営する保育所・認定こども園の事業者

<実施期間>

令和5年4月から令和5年9月までの6か月間



学校給食費を令和5年9月から令和6年3月まで一部補助します。

教育部学校教育課
内線355
0567-55-7136

事業費 15,481千円

(うち歳出予算額 281千円)

最近の社会状況により物価が高騰している状況の中、市内在住の小中学校児童生徒を持つ世帯への経済支援として、令和5年9月から令和6年3月まで学校給食費の一部補助を行います。

(事業概要)

○ 小中学校給食費補助事業

令和5年9月から令和6年3月まで、市内小学校12校、市内中学校6校の給食費の一部補助として、令和4年11月に給食費を値上げした分、1人1食30円(月額500円相当)について補助を行います。

○ 給食費等支援金支給事業

病気やアレルギー対応、市外の小中学校等へ就学しているなど給食費補助事業の対象とならない児童生徒に対し、給食費補助相当額の支援金を支給します。



児童生徒1人当たりの保護者負担軽減見込額

当初予算(1食当たり10円補助)

今回6月補正予算後

年間1,900円軽減



年間5,400円(+3,500円程度)